様式第２号の２

宇部市健康づくりパートナー（事業所部門）基準該当表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 基準　必要事項を記入又は該当に✓（チェック）してください | 要件 |
| 従業員数 | 　　　　　人（５人以上） | 必須 |
| 重大悪質な法令違反 | □過去５年間該当なし | 必須 |
| ①運動を習慣化する環境の整備 | □はつらつ健幸ポイントについて、対象※となる全ての従業員に周知し、参加を促している。□３人以上の従業員がはつらつ健幸ポイントに参加している。参加者氏名①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　参加者氏名②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　参加者氏名③　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※対象は、補助金申請日の属する年度の末日において18歳以上の市民又は市内の事業所で勤務する人です。※個人情報は、健康づくりパートナー（事業所部門）の認定以外の目的で使用することはありません。 | 必須 |
| ②がん検診の受診促進 | □各種がん検診の必要性を従業員に周知・啓発し、受診を促進している。周知・啓発の実施日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　 | 必須 |
| ③たばこ対策 | □健康被害の周知、禁煙の働きかけ、分煙等の受動喫煙防止対策等のたばこ対策を実施している。対策の内容　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙可上記対策の実施日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　 | 必須 |
| ④身体活動及び運動に関する啓発 | □毎日プラス１０分の運動が健康寿命を伸ばすことや、「ながら運動」など働く世代が取り組みやすい運動を周知・啓発・実践している。周知・啓発等実施日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　 | ２つ以上 |
| ⑤食生活及び栄養に関する啓発 | □野菜の適量摂取、減塩の推進（へら塩ベジうべ作戦）など食生活及び栄養を改善するための取組について、従業員に周知・啓発している。周知・啓発の実施日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　 |
| ⑥メンタルヘルス対策 | □心の健康に関する研修会の実施、相談窓口の設置などメンタルヘルス不調者への対応を実施している。対策の内容　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙可上記対策の実施日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　 |
| ⑦歯科健診の受診促進 | □歯科健診の必要性を従業員に周知・啓発し、受診を促進している。周知・啓発の実施日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑧健康づくり人材の育成・活用 | □健康情報を身近な人に伝えるインフルエンサーである「健幸アンバサダー」など健康づくり人材を養成するために市が開催する講座等の情報について、全ての従業員に周知し、参加を促している。周知・啓発の実施日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　 |

※①～③は必須とし、④～⑧はいずれか２つ以上について取り組むものとする。

※周知・啓発等に用いたチラシや通知文など取組の内容が分かる書類を添付すること。